

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年10月29日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期累計期間	第68期 第2四半期累計期間	第67期
会計期間	自2020年3月21日 至2020年9月20日	自2021年3月21日 至2021年9月20日	自2020年3月21日 至2021年3月20日
売上高 (千円)	2,398,765	3,061,398	5,093,584
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,192	56,160	7,258
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	37,050	36,619	21,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	2,340	2,340	2,340
純資産額 (千円)	2,825,405	2,938,064	2,869,886
総資産額 (千円)	4,146,939	4,690,529	4,471,856
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	16.20	16.00	9.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	68.1	62.6	64.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,775	12,010	82,251
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	634	54,723	280,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,817	13,229	80,506
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	291,516	540,499	596,442

回次	第67期 第2四半期会計期間	第68期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年6月21日 至2020年9月20日	自2021年6月21日 至2021年9月20日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	3.03	7.65

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2021年3月21日～2021年9月20日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が広い範囲で継続的に適用され経済活動に大きな影響を及ぼしているものの、海外経済の回復に伴う輸出の増加は底堅く、緩やかな回復基調にあります。また、ワクチン接種が進むなどの明るい兆しも一部で見えますが、未だ感染収束の時期が見通せず、先行きは不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動が制限される中で、半導体関連の好調や、輸出増加に加え精密機械や医療機械などの生産・出荷量が上向き設備稼働率も向上するなど一部の業種で回復の動きが見られますものの、一方で半導体不足の影響に加え、東南アジアの感染拡大などを背景に部品の調達が困難となり、国内外で自動車の減産は長期化が予想されるなど下振れリスクが懸念されており、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。

このような状況のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により満足な営業活動を行えない状況が長期化する中で、引き続き感染防止策や衛生管理対策を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努め、売上の回復を図ってまいりました。また、営業の効率化及び採算性を目的とした営業所の統合やあらゆる角度から利益創出に向けた対策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,061百万円(前年同期比27.6%増)となりました。利益面では、増収効果から、営業利益19百万円(前年同期は営業損失49百万円)、経常利益56百万円(前年同期は経常損失25百万円)、四半期純利益36百万円(前年同期は四半期純損失37百万円)となり、前第2四半期累計期間よりいずれも黒字転換を実現いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

総資産は、4,690百万円となり前事業年度末に比べ、218百万円増加しました。この主な要因は、流動資産においては、現金及び預金が55百万円、受取手形及び売掛金が94百万円とそれぞれ減少しましたが、一方で、売上高の増加に伴い、電子記録債権が281百万円増加しました。有形固定資産と無形固定資産については、減価償却による減少7百万円となりました。投資その他の資産においては、投資有価証券が新たな取得77百万円と時価評価の上昇59百万円により127百万円の増加となりました。

(負債)

負債合計は、1,752百万円となり前事業年度末に比べ、150百万円増加しました。この主な要因は、流動負債において、電子記録債務が109百万円増加しました。固定負債においては、繰延税金負債が16百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産は、2,938百万円となり前事業年度末に比べ、68百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金は四半期純利益の計上36百万円と配当金の支払い11百万円により25百万円の増加となりました。自己株式につきましては、第三者割当による自己株式の処分により3百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金が39百万円の増加となりました。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は62.6%となり、前事業年度末に比べ1.6%低下しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ55百万円減少して、540百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は12百万円(前年同期比76.8%減)となりました。その主な要因は、売上債権の増加187百万円、法人税等の支払17百万円等の資金減少要因がありましたが、一方で、税引前四半期純利益64百万円、仕入債務の増加額84百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は54百万円(前年同期は0.6百万円の収入)となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入18百万円と投資有価証券の取得による支出77百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は13百万円(前年同期比82.3%減)となりました。その主な要因は、配当金の支払額11百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出5百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月21日 ~2021年9月20日	-	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

(5)【大株主の状況】

2021年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	735	32.08
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13	401	17.50
松井証券(株)	東京都千代田区麹町一丁目4	152	6.63
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	70	3.05
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3-16	62	2.73
有岡 容子	神戸市西区	57	2.52
小田嶋 正男	仙台市青葉区	56	2.44
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	49	2.16
永谷 春香	仙台市青葉区	30	1.35
永谷 明日香	仙台市青葉区	26	1.16
永谷 駿一	仙台市青葉区	26	1.16
計	-	1,667	72.78

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 有限会社ヤスココーポレーションから、2021年2月22日現在で501千株を保有している旨の2021年2月26日付大量保有報告書の変更報告書が東北財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、有限会社ヤスココーポレーションの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	有限会社ヤスココーポレーション
住所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13
保有株券等の数	株式 501,200株
株券等保有割合	21.42%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,291,000	22,910	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,910	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	48,200	-	48,200	2.1
計	-	48,200	-	48,200	2.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞友有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第67期事業年度

有限責任監査法人トーマツ

第68期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間

霞友有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,024	541,081
受取手形及び売掛金	1,664,532	1,569,988
電子記録債権	1,373,951	1,655,522
商品	255,397	230,446
その他	12,515	7,815
貸倒引当金	460	600
流動資産合計	2,902,961	3,004,255
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	72,066	69,833
土地	123,211	123,211
その他(純額)	15,861	11,789
有形固定資産合計	211,138	204,833
無形固定資産		
投資その他の資産	8,472	7,527
投資有価証券	1,210,213	1,337,247
その他	150,023	145,228
貸倒引当金	10,952	8,563
投資その他の資産合計	1,349,284	1,473,912
固定資産合計	1,568,895	1,686,274
資産合計	4,471,856	4,690,529
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	935,352	910,853
電子記録債務	407,994	517,444
未払法人税等	26,000	38,763
賞与引当金	9,700	20,100
役員賞与引当金	-	6,300
その他	85,759	101,176
流動負債合計	1,464,805	1,594,638
固定負債		
退職給付引当金	2,379	8,707
役員退職慰労引当金	57,200	59,900
繰延税金負債	60,069	76,803
その他	17,516	12,415
固定負債合計	137,165	157,826
負債合計	1,601,970	1,752,464

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,798
利益剰余金	570,334	595,521
自己株式	36,931	33,308
株主資本合計	2,725,615	2,754,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,271	183,503
評価・換算差額等合計	144,271	183,503
純資産合計	2,869,886	2,938,064
負債純資産合計	4,471,856	4,690,529

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年 9 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 3 月21日 至 2021年 9 月20日)
売上高	2,398,765	3,061,398
売上原価	2,053,683	2,632,419
売上総利益	345,082	428,979
販売費及び一般管理費	1,394,918	1,409,031
営業利益又は営業損失()	49,836	19,947
営業外収益		
受取配当金	8,139	6,928
仕入割引	19,732	23,125
その他	1,267	8,110
営業外収益合計	29,139	38,164
営業外費用		
支払利息	495	236
支払手数料	2,560	-
不動産賃貸費用	1,055	971
為替差損	107	671
その他	276	72
営業外費用合計	4,495	1,951
経常利益又は経常損失()	25,192	56,160
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,424
特別利益合計	-	8,424
特別損失		
投資有価証券売却損	683	-
特別損失合計	683	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	25,876	64,585
法人税、住民税及び事業税	5,545	31,016
法人税等調整額	5,629	3,050
法人税等合計	11,174	27,965
四半期純利益又は四半期純損失()	37,050	36,619

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	25,876	64,585
減価償却費	8,762	7,665
賞与引当金の増減額(は減少)	6,700	10,400
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,900	6,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,623	6,327
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,800	2,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	906	2,248
受取利息及び受取配当金	8,605	10,509
投資有価証券売却損益(は益)	683	8,424
支払利息	495	236
売上債権の増減額(は増加)	570,449	187,026
たな卸資産の増減額(は増加)	9,054	24,950
仕入債務の増減額(は減少)	442,391	84,951
その他	20,082	20,771
小計	77,972	20,680
利息及び配当金の受取額	7,450	9,152
利息の支払額	495	236
法人税等の支払額	33,152	17,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,775	12,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	416
投資有価証券の取得による支出	11,022	77,993
投資有価証券の売却による収入	4,316	18,401
貸付けによる支出	360	-
貸付金の回収による収入	2,925	1,066
その他	4,776	4,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	634	54,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
配当金の支払額	68,383	11,540
自己株式の売却による収入	-	3,759
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,433	5,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,817	13,229
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,407	55,942
現金及び現金同等物の期首残高	313,923	596,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 291,516	1 540,499

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自2021年3月21日至2021年9月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルスの影響や収束時期を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
受取手形	459千円	2,581千円
電子記録債権	21,612	37,010

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月21日 至2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月21日 至2021年9月20日)
給料手当・賞与	186,935千円	180,627千円
賞与引当金繰入額	7,200	20,100
役員賞与引当金繰入額	-	6,300
退職給付費用	9,259	8,556
役員退職慰労引当金繰入額	2,800	2,700
貸倒引当金繰入額	906	140

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月21日 至2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月21日 至2021年9月20日)
現金及び預金	292,098千円	541,081千円
預入期間が3か月を超える定期預金	582	582
現金及び現金同等物	291,516	540,499

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	68,594千円	30円	2020年3月20日	2020年6月3日	利益剰余金

(注) 2020年4月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	11,432千円	5円	2021年3月20日	2021年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	16円20銭	16円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	37,050	36,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	37,050	36,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,286	2,289

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月28日

株式会社植松商会

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 一樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中塩 修司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2021年3月21日から2022年3月20日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の2021年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月20日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年10月29日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。